

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-141531
(P2009-141531A)

(43) 公開日 平成21年6月25日(2009.6.25)

| (51) Int.Cl. | | | F I | テーマコード (参考) | | |
|--------------|-------|-----------|------|-------------|---|-------|
| HO4N | 5/91 | (2006.01) | HO4N | 5/91 | P | 5C052 |
| HO4N | 5/76 | (2006.01) | HO4N | 5/76 | Z | 5C053 |
| G11B | 20/10 | (2006.01) | G11B | 20/10 | F | 5D044 |
| G11B | 27/00 | (2006.01) | G11B | 27/00 | D | 5D110 |

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2007-314031 (P2007-314031)
(22) 出願日 平成19年12月4日 (2007.12.4)

(71) 出願人 00001889
三洋電機株式会社
大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
(74) 代理人 100105924
弁理士 森下 賢樹
(72) 発明者 堀 吉宏
大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内
Fターム(参考) 5C052 AA01 DD10
5C053 FA15 FA20 FA23 LA07
5D044 AB07 BC01 BC02 CC04 CC09
DE49 GK12 HL07
5D110 AA13 AA14 AA26 AA28 BB21
CA32 DA08 DA11 DE01

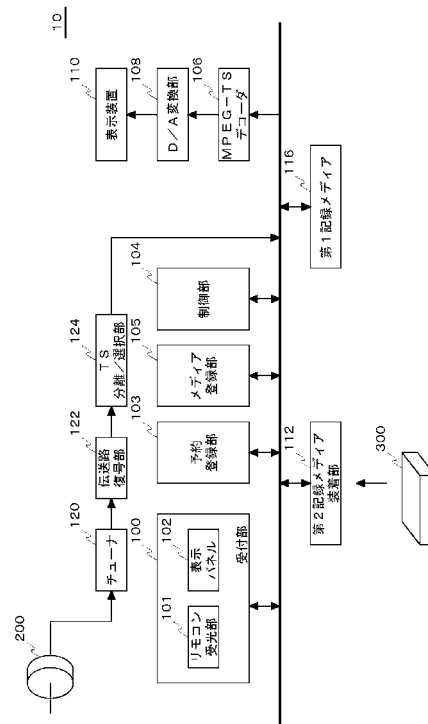
(54) 【発明の名称】 コンテンツ記録再生装置および予約記録方法

(57) 【要約】

【課題】コンテンツ記録再生装置から携帯機器などに自動転送する際、よりユーザの意図を反映させたい。

【解決手段】第1記録メディア116は、所定のコンテンツを記録する。第2記録メディア装着部112は、着脱自在な可搬性のある第2記録メディア300が装着される。登録部103は、第1記録メディア116からコンテンツを書き込むべき第2記録メディア300の識別情報を登録する。制御部104は、登録部103に登録されている識別情報を持つ第2記録メディア300が第2記録メディア装着部112に装着されると、それに起因して第1記録メディア116に記録されたコンテンツを第2記録メディア300に書き込むよう制御する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

所定のコンテンツを記録する第 1 記録メディアと、
着脱自在な可搬性のある第 2 記録メディアを装着するための装着部と、
前記第 2 記録メディアの識別情報と前記第 1 記録メディアに記録されたコンテンツを特定する情報との関連づけを保持する登録部と、
前記登録部に保持されている識別情報を持つ第 2 記録メディアが前記装着部に装着されると、それに起因して前記識別情報の関連づけられたコンテンツを前記第 2 記録メディアに書き込むよう制御する制御部と、
を備えることを特徴とするコンテンツ記録再生装置。

10

【請求項 2】

前記関連づけは、複数の前記第 2 記録メディアの識別情報によってグループを構成し、前記識別情報群と前記第 1 記録メディアに記録されたコンテンツを特定する情報とを関連づけ、
前記制御部は、前記登録部に保持されている前記グループに含まれるいずれかの識別情報を持つ第 2 記録メディアが前記装着部に装着されると、それに起因して前記グループに関連づけられたコンテンツを装着された前記第 2 記録メディアに書き込むよう制御することを特徴とする請求項 1 に記載のコンテンツ記録再生装置。

【請求項 3】

所定の指示を受け付け、前記登録部に登録する受付部をさらに備え、
前記受付部は、前記コンテンツの録画予約と当該コンテンツの前記第 2 記録メディアへの書き込み予約を一連の操作により受け付けることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のコンテンツ記録再生装置。

20

【請求項 4】

所定のコンテンツを記録する第 1 記録メディアと、
着脱自在な可搬性のある第 2 記録メディアを装着するための装着部と、
複数の第 2 記録メディアの識別情報を複数のグループに分類して保持する第 1 登録部と、
前記第 1 記録メディアに記録されているコンテンツについて、前記複数のグループのうち少なくとも一つを書き込み先として保持する第 2 登録部と、
前記第 2 記録メディアが前記装着部に装着されると、その第 2 記録メディアの識別情報を特定し、前記第 1 登録部を参照してその識別情報の属するグループを特定し、前記第 2 登録部を参照して、特定されたグループが書き込み先として指定されたコンテンツがある場合、指定されたコンテンツを当該第 2 記録メディアに書き込むよう制御する制御部と、
を備えることを特徴とするコンテンツ記録再生装置。

30

【請求項 5】

所定のコンテンツを記録する第 1 記録メディアと、
着脱自在な可搬性のある第 2 記録メディアを装着するための装着部と、
複数の第 2 記録メディアの識別情報を複数のグループに分類して保持する第 1 登録部と、
前記第 1 記録メディアに記録されるべく予約されたコンテンツあるいは前記第 1 記録メディアに記録されているコンテンツについて、前記複数のグループのうち少なくとも一つを書き込み先として保持する第 2 登録部と、
前記第 2 記録メディアが前記装着部に装着されると、その第 2 記録メディアの識別情報を特定し、前記第 1 登録部を参照してその識別情報の属するグループを特定し、前記第 2 登録部を参照して、特定されたグループが書き込み先として指定されたコンテンツがある場合、指定されたコンテンツを当該第 2 記録メディアに書き込むよう制御する制御部と、
を備えることを特徴とするコンテンツ記録再生装置。

40

【請求項 6】

前記第 2 登録部は、前記第 1 記録メディアに記録されるべく予約されたコンテンツにつ

50

いて、前記複数のグループのうち少なくとも一つを書き込み先とし指定するための第 1 リストと、

第 1 記録メディアに記録されたコンテンツについて、前記複数のグループのうち少なくとも一つを書き込み先として指定する第 2 リストを保持し、

前記第 1 登録部は、前記第 1 リストにおいて書き込み先グループの指定があるコンテンツの記録が始まる、あるいは、終了すると、当該コンテンツにたいする書き込み先グループの指定を削除するとともに当該コンテンツにたいする前記書き込み先グループの指定を第 2 リストに登録することを特徴とする請求項 4 に記載のコンテンツ記録再生装置。

【請求項 7】

所定の指示を受け付け、前記第 1 登録部および前記第 2 登録部に登録する受付部をさらに備え、

前記受付部は、前記コンテンツの録画予約と当該コンテンツの前記第 2 記録メディアへの書き込み予約を一連の操作により受け付けることを特徴とする請求項 4 または 5 に記載のコンテンツ記録再生装置。

【請求項 8】

着脱自在な可搬性のある複数の第 2 記録メディアの識別情報を複数のグループに分類して登録する第 1 登録ステップと、

所定のコンテンツを記録する第 1 記録メディアに記録されているコンテンツについて、前記複数のグループのうち少なくとも一つを書き込み先として登録する第 2 登録ステップと、

前記第 2 記録メディアが装着部に装着されると、その第 2 記録メディアの識別情報を特定し、前記第 1 登録ステップにより登録された情報を参照して、その第 2 記録メディアの識別情報の属するグループを特定し、前記第 2 登録ステップにより登録された情報を参照して、特定されたグループが書き込み先として指定されたコンテンツがある場合、指定されたコンテンツを当該第 2 記録メディアに書き込むよう制御する書き込みステップと、

を備えることを特徴とする予約記録方法。

【請求項 9】

着脱自在な可搬性のある複数の第 2 記録メディアの識別情報を複数のグループに分類して登録する第 1 登録ステップと、

所定のコンテンツを記録する第 1 記録メディアに記録されるべく予約されたコンテンツあるいは前記第 1 記録メディアに記録されているコンテンツについて、前記複数のグループのうち少なくとも一つを書き込み先として登録する第 2 登録ステップと、

前記第 2 記録メディアが装着部に装着されると、その第 2 記録メディアの識別情報を特定し、前記第 1 登録ステップにより登録された情報を参照して、その第 2 記録メディアの識別情報の属するグループを特定し、前記第 2 登録ステップにより登録された情報を参照して、特定されたグループが書き込み先として指定されたコンテンツがある場合、指定されたコンテンツを当該第 2 記録メディアに書き込むよう制御する書き込みステップと、

を備えることを特徴とする予約記録方法。

【請求項 10】

着脱自在な可搬性のある第 2 記録メディアの識別情報を登録するステップと、

所定の時間に放送または配信されるコンテンツの第 1 記録メディアへの録画予約と、当該コンテンツの第 2 記録メディアへの書き込み予約を一連の操作により受け付けるステップと、

前記識別情報を持つ第 2 記録メディアが装着部に装着されると、それに起因して前記第 1 記録メディアに記録されたコンテンツを前記第 2 記録メディアに書き込むよう制御するステップと、

を備えることを特徴とする予約記録方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

20

30

40

50

本発明は、コンテンツを記録し、管理するコンテンツ記録再生装置および予約記録方法に関する。

【背景技術】

【0002】

地上デジタル放送の開始に伴い、デジタル放送される番組を受信し、DVD、ブルーレイディスク、ハードディスクなどの記録メディアに記録し、再生することのできる記録再生装置が普及してきている。それと共に、携帯型音楽プレーヤ、携帯型ゲーム機器、携帯電話機、スマートフォンなどの携帯機器も普及してきている。このような環境下、自宅の記録再生装置に録画した番組を携帯機器に移動または複製して、外で番組を視聴するというスタイルが定着してきている。また、自宅の記録再生装置に記録した番組をカーナビゲーション装置などの車載機器で視聴するというスタイルも提案されている。

10

【0003】

このようなスタイルでは、記録再生装置から携帯機器等にコンテンツを移動または複製する必要があるが、その操作は煩雑である。これに対し、携帯機器などに搭載される記録メディアが記録再生装置に接続されると、自動的にコンテンツをその記録メディアに移動または複製する自動転送技術がある。

【0004】

特許文献1は、記録装置を開示する。この記録装置は、予約情報に基づいて記録メディアに記録されたコンテンツを携帯再生装置に送信するための送信方針情報を設定し、当該記録装置に当該携帯再生装置が接続された際に、設定された送信方針情報に従ってコンテンツを当該携帯再生装置に送信する。

20

【特許文献1】特開2006-197512号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上述した自動転送技術を採用すると、携帯機器等のユーザは、取り込みたくないまたは取り込む必要のないコンテンツまで記録再生装置から取り込んでしまう事態が発生する。たとえば、一台の記録再生装置を家族で共有する場合、自分以外のユーザが録画または録音したコンテンツを取り込んでしまう事態が発生する。

【0006】

本発明はこうした状況に鑑みてなされたもので、その目的は、携帯機器などにコンテンツを持ち出すユーザの意図を的確に反映させた自動転送を実行することができるコンテンツ記録再生装置および予約記録方法を提供することにある。

30

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明のある態様のコンテンツ記録再生装置は、所定のコンテンツを記録する第1記録メディアと、着脱自在な可搬性のある第2記録メディアを装着するための装着部と、第2記録メディアの識別情報と第1記録メディアに記録されたコンテンツを特定する情報との関連づけを保持する登録部と、登録部に保持されている識別情報を持つ第2記録メディアが装着部に装着されると、それに起因して識別情報の関連づけられたコンテンツを第2記録メディアに書き込むよう制御する制御部と、を備える。

40

【0008】

本発明の別の態様の予約記録方法は、着脱自在な可搬性のある第2記録メディアの識別情報を登録するステップと、所定の時間に放送または配信されるコンテンツの第1記録メディアへの録画予約と、当該コンテンツの第2記録メディアへの書き込み予約を一連の操作により受け付けるステップと、識別情報を持つ第2記録メディアが装着部に装着されると、それに起因して前記第1記録メディアに記録されたコンテンツを前記第2記録メディアに書き込むよう制御するステップと、を備える。

【0009】

なお、以上の構成要素の任意の組み合わせ、本発明の表現を方法、装置、システム、記

50

録メディア、コンピュータプログラムなどの間で変換したのもまた、本発明の態様として有効である。

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、携帯機器などにコンテンツを持ち出すユーザの意図を的確に反映させた自動転送を実行することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

図1は、実施の形態に係るコンテンツ記録再生装置10の構成を示す。

コンテンツ記録再生装置10は、受付部100、予約登録部103、制御部104、メディア登録部105、MPEG-TSデコーダ106、D/A変換部108、表示装置110、第2記録メディア装着部112、第1記録メディア116、チューナ120、伝送路復号部122、およびTS分離/選択部124を備える。

10

【0012】

これらの構成は、ハードウェア的には、任意のコンピュータのCPU、メモリ、その他のLSIで実現でき、ソフトウェア的にはメモリにロードされたプログラムなどによって実現されるが、ここではそれらの連携によって実現される機能ブロックを描いている。したがって、これらの機能ブロックがハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、またはそれらの組合せによっていろいろな形で実現できることは、当業者には理解されることである。

20

【0013】

アンテナ200は、デジタル変調された放送信号を受信する。コンテンツ記録再生装置10は、アンテナ200からデジタル放送を受信し、受信したデジタル放送のコンテンツを記録メディアに記録する。ユーザから再生を指示されると、記録メディアに記録したコンテンツを再生する。

【0014】

チューナ120は、制御部104からの指示に従って、アンテナ200で受信された放送信号から、ユーザが選択したチャンネルの信号を抽出する。伝送路復号部122は、チューナ120により抽出された信号を、デジタルデータに変換し、TS分離/選択部124へ出力する。このデジタルデータは、MPEG2で符号化された映像音声データと制御記述子を含むMPEP-トランスポートストリーム(TS)である。TS分離/選択部124は、映像音声データ(制御記述子を分離後のMPEG-トランスポートストリーム(TS))と制御記述子を分離する。

30

【0015】

第1記録メディア116は、所定のコンテンツを記録する。第1記録メディア116は、コンテンツ記録再生装置10本体に内蔵された記録メディアである。たとえば、ハードディスクを採用することができる。

【0016】

第2記録メディア装着部112は、着脱自在な可搬性のある第2記録メディア300を装着するためのスロットである。第2記録メディア300は、DVD、ブルーレイディスク、メモリカード、リムーバブルハードディスクなどを採用することができる。ここで、第2記録メディア300の形態は、DVD、ブルーレイディスクのような記録メディアそのものであってもよいし、メモリカード、リムーバブルハードディスクのような制御機能の付いたドライブ型のメディアであってもよいし、携帯型音楽プレーヤなどの携帯機器に内蔵されたものであってもよい。なお、第2記録メディア300は自己を特定することができる識別情報を記録している。この識別情報については後述する。第2記録メディア装着部112は、第2記録メディア300が装着されると、装着検知信号を制御部104に送信する。

40

第2記録メディア300は、所定のコンテンツを記録する。

【0017】

50

メディア登録部 105 は、複数の第 2 記録メディア 300 の識別情報を複数のグループに分類した登録リストを保持する。このグループは、第 2 記録メディア 300 の利用者または利用目的の単位で分類されることが可能である。たとえば、ひとりのユーザが、複数の記録メディアを所有する場合、それらの識別情報が一つのグループに分類される。なお、複数のユーザに対して一つのグループを形成してもよい。また、ひとりのユーザが目的によって複数のグループを形成し、使い分けてもよい。また、すべての第 2 記録メディア 300 を個別に指定する場合、グループに分類しなくてもよい。

以下では、説明を簡単にするために、すべてグループで指定するものとする。この場合でも、個別に第 2 記録メディア 300 を指定したい場合は、1つの第 2 記録メディア 300 によって、1つのグループを構成すればよい。

10

ここではメディア登録部 105 が、登録リストを保持するとしたが、これを第 1 記録メディア 116 に記録するようにしてもよい。この場合、メディア登録部 105 は、これを第 1 記録メディア 116 に記録 / 読込を行うよう制御をする。

【0018】

予約登録部 103 は、録画予約リストおよび書込予約リストを保持する。予約録画リストは、録画予約管理するリストデータである。録画予約リストは、録画日時（録画開始日時、録画終了日時など）、録画モード（ハイディフニション：HD、スタンダード：ST、ロングプレイ：LP など）、チャンネル番号、書き込み先の情報（登録リストのエントリ番号）などを含む。書込予約リストは、第 1 記録メディア 116 に記録されたコンテンツの第 2 記録メディア 300 への書き込みの予約を管理する。すなわち、第 1 記録メディア 116 に記録されたコンテンツと、その書き込み先のグループを関連づけるリストデータである。録画予約リストおよび書込予約リストは、受付部 100 を介してなされるユーザの指示および制御部 104 からの指示にしたがって書き換えられる。

20

ここでは予約登録部 103 が、録画予約リストおよび持出予約リストを保持するとしたが、これらのいずれかあるいは双方のリストを、第 1 記録メディア 116 に記録するようにしてもよい。この場合、予約登録部 103 は、これらのいずれかあるいは双方のリストを第 1 記録メディア 116 に記録 / 読込を行うよう制御をする。

【0019】

受付部 100 はリモコン受光部 101 および表示パネル 102 を含む。リモコン受光部 101 は、ユーザがコンテンツ記録再生装置 10 に対して指示を入力するためのリモートコントローラ（図示せず）から発せられる光を受信して、ユーザからの指示を取得し、メディア登録部 105、予約登録部 103 および制御部 104 に伝える。表示パネル 102 は、メディア登録部 105、予約登録部 103 および制御部 104 からの各種情報などを表示し、ユーザに伝える。

30

【0020】

受付部 100 は、コンテンツの録画予約と当該コンテンツの第 2 記録メディア 300 への書き込み予約を一連の操作により受け付けることができる。受付部 100 は、ユーザ操作に応じて、コンテンツの録画予約の指示を受け付けるとき、上記書き込み先も合わせて受け付けることができる。また、そのコンテンツの録画終了後、第 2 記録メディア 300 が第 2 記録メディア装着部 112 に装着される前に、ユーザ操作に応じて、当該書き込み先を受け付けることもできる。

40

受付部 100 は、各コンテンツについて、メディア登録部 105 に保持された登録リストに登録された複数のグループのうち少なくとも一つを書き込み先として受け付け、予約登録部 103 に登録を指示する。

【0021】

制御部 104 は、受付部 100 を介したユーザ指示あるいは予約登録部 103 が保持する予約録画リストおよび持出予約リストに基づいて、放送受信時、TS 分離 / 選択部 124 にて分離された映像音声データをデコードするように M P E G - T S デコーダ 106 に指示をする。録画時、TS 分離 / 選択部 124 にて分離された映像音声データをデコードするように M P E G - T S デコーダ 106 に指示するとともに、その映像音声データを第

50

1 記録メディア 1 1 6 あるいは第 2 記録メディア 3 0 0 に記録するよう制御する。書き込み時、第 1 記録メディア 1 1 6 と第 2 記録メディア 3 0 0 間の映像音声データの複製または移動を制御する。コンテンツ再生時、第 1 記録メディア 1 1 6 あるいは第 2 記録メディア 3 0 0 に記録され映像音声データを読み込み、デコードするように M P E G - T S デコーダ 1 0 6 を制御する。

【 0 0 2 2 】

制御部 1 0 4 は、予約登録部 1 0 3 の保持する録画予約リストに登録されている放送番組の録画を自動的に行うよう制御する。具体的には、録画予約リストに登録される録画予約の予約開始時間に達すると、自動的に当該予約の内容に基づいて、チャンネルの設定をチューナ 1 2 0 に指示し、T S 分離 / 選択部 1 2 4 にて分離された映像音声データを第 1 記録メディア 1 1 6 に記録するよう制御する。そして、録画終了時間に達すると記録を停止する。録画開始後（録画終了後でもよい）、予約登録部 1 0 3 に対して、録画予約リストから当該予約を削除するとともに、当該予約に対して移動先が指定されている場合には、書込予約リストに録画したコンテンツとその書き込み先を登録するよう制御する。

10

【 0 0 2 3 】

制御部 1 0 4 は、メディア登録部 1 0 5 の保持する登録リストに登録されている識別情報を持つ第 2 記録メディア 3 0 0 が第 2 記録メディア装着部 1 1 2 に装着されると、それに起因して第 1 記録メディア 1 1 6 に記録されたコンテンツを第 2 記録メディア 3 0 0 に書き込むよう制御する。すなわち、制御部 1 0 4 はユーザからの指示がなくても、第 2 記録メディア装着部 1 1 2 から装着検知信号を受けると、当該コンテンツを第 2 記録メディア 3 0 0 に自動的に書き込むよう制御する。

20

具体的には、制御部 1 0 4 は、第 2 記録メディア 3 0 0 が第 2 記録メディア装着部 1 1 2 に装着されると、その第 2 記録メディア 3 0 0 の識別情報を第 2 記録メディア 3 0 0 から読み込み、メディア登録部 1 0 5 の保持する登録リストを参照してその識別情報の属するグループを特定する。そして、予約登録部 1 0 3 の保持する書込予約リストを参照し、そのグループが書き込み先として指定されたコンテンツ有無を確認する。指定されたコンテンツがある場合、当該第 2 記録メディア 3 0 0 に指定されたコンテンツを書き込むよう制御する。

【 0 0 2 4 】

ここで、書き込むとは、複製および移動を含む概念とする。複製は、第 1 記録メディア 1 1 6 に記録されたコンテンツが第 2 記録メディア 3 0 0 に書き込まれた後、第 1 記録メディア 1 1 6 に記録されたコンテンツがそのまま維持される形態である。移動は、第 1 記録メディア 1 1 6 に記録されたコンテンツが第 2 記録メディア 3 0 0 に書き込まれた後、第 1 記録メディア 1 1 6 に記録されたコンテンツが消去または再生不能とされる形態である。

30

【 0 0 2 5 】

M P E G - T S デコーダ 1 0 6 は、T S 分離 / 選択部 1 2 4 により分離された映像音声データあるいは、第 1 記録メディア 1 1 6 または第 2 記録メディア 3 0 0 に記録された音声映像データ（M P E G - トランスポートストリーム（T S））をデコードする。D / A 変換部 1 0 8 は、M P E G - T S デコーダ 1 0 6 によりデコードされたデジタルデータをアナログ信号に変換する。表示装置 1 1 0 は、D / A 変換部 1 0 8 により変換されたアナログの映像信号を表示する。

40

【 0 0 2 6 】

図 2 は、メディア登録部 1 0 5 によって保持される登録リストのデータ構造を示す図である。

メディア登録部 1 0 5 には、登録リストが構築される。登録リストは一つ以上のエントリを持つ。各エントリは、グループ名、登録数、および一つ以上の識別情報を含む。図 2 では、登録リストに三つのエントリが構築されている。エントリ 1 はグループ A を管理し、グループ A には、識別情報「F S 2 3 4 3 5 3 4」および識別情報「B R 3 6 6 7 D F 5」が含まれる。エントリ 2 はグループ B を管理し、グループ B には、識別情報「3 4 5

50

36DF4T」、識別情報「DJEIHF357」および識別情報「533SDR343」が含まれる。エン트리3はグループCを管理し、グループCには、識別情報「JDIEW0989」および識別情報「535AE57GF」が含まれる。

【0027】

これらの識別情報は、たとえば、第2記録メディア300の製造時に記録されたメディアIDやシリアルナンバーなどであってもよい。また、メディア初期化時に記録されたものであってもよいし、第2記録メディア装着部112に最初に装着されたときに、制御部104の指示によって記録されたものであってもよい。これらの識別情報のグループ化は、第2記録メディア装着部112に装着された状態で、制御部104によってなされる。なお、登録リストへの識別情報の登録および登録リストからの識別情報の削除はユーザの指示によって行われる。

10

【0028】

以下、コピーワンスが付されたデジタル放送番組を録画し、録画した番組を第2記録メディア300に自動転送する例を説明する。コピーワンスはデジタルコンテンツの著作権保護方式の一つで、一度だけコピーを許可する方式である。したがって、デジタル放送番組を第1記録メディア116に録画した後、その番組を第2記録メディア300に転送する場合、移動となる。なお、総務省は地上デジタル放送について、録画された番組を9回までコピーすることを許可する方向で検討している(2007年10月現在)。

【0029】

図3は、予約登録部103によって保持される録画予約リストのデータ構造を示す図である。

20

予約登録部103には、録画予約リストが構築される。録画予約リストは一つ以上の予約を保持する。各予約は、周期、開始日時、終了日時、チャンネル、モードおよびグループエン트리番号を含む。

【0030】

周期は1バイトで記述され、最上位ビットが周期の有無を示し、その次のビットから最下位ビットが、それぞれ月曜日から日曜日の録画予約の有無を示す。予約2では、周期が0xA0="10100000"であるため、毎週月曜日に録画されるように設定されている。予約3では、周期が0xFC="11111100"であるため、毎週月～金曜日に録画されるように設定されている。予約1は周期が設定されていない。

30

【0031】

モードは録画画質を示し、「0」がHD(高品位)、「1」がST(標準)、および「2」がLP(長時間)を示す。エン트리グループは、登録リストのエン트리番号(図2参照)を示す。「0」は設定無し(持ち出し予約無し)を示す。

【0032】

図4は、図3に示した録画予約リストに基づく予約リスト画面500を示す図である。

図4では、三つの録画予約が登録されている。一番目の録画予約は、チャンネルが「101」、録画日が「6/10」、録画時間が「10:00~11:00」、モードが「LP(ロングプレー)」である。二番目の録画予約は、チャンネルが「104」、録画日が「毎月曜」、録画時間が「22:00~22:30」、モードが「ST(スタンダード)」、周期が「R1(週に一回)」、持ち出しグループが「グループB」である。三番目の録画予約は、チャンネルが「101」、録画日が「毎月火水木金」、録画時間が「8:30~8:45」、モードが「ST(スタンダード)」、周期が「R5(週に五回)」、持ち出しグループが「グループA」である。

40

【0033】

これらのグループは、上述した第2記録メディア300のグループである。このように、録画予約する際、自動転送すべき第2記録メディア300のグループを指定することができる。なお、一番目の録画予約はグループが指定されていない。したがって、一番目の番組予約にしたがい録画された番組は、第2記録メディア装着部112にいずれの第2記録メディア300が装着されても、自動転送されない。二番目の番組予約にしたがい録画

50

された番組は、グループ B に属する第 2 記録メディア 3 0 0 が装着された場合、自動転送される。三番目の番組予約にしたがい録画された番組は、グループ A に属する第 2 記録メディア 3 0 0 が装着された場合、自動転送される。

【 0 0 3 4 】

図 5 は、予約登録部 1 0 3 によって保持される番組移動前の持出予約リストのデータ構造を示す図である。

予約登録部 1 0 3 には、持出予約リストが構築される。持出予約リストは一つ以上のグループを保持する。各グループは、予約数およびファイル名を含む。

【 0 0 3 5 】

たとえば、録画されたコンテンツは 2 つのファイル PRG0001.AVC (映像音声データ) PRG 0001.IFO (映像音声データに関する付帯情報) によって構成することができる。PRG0001.IFO は、チャンネル番号 (101)、録画時間 (6/7,8:45-8-45)、モード (1:ST)、番組名 (EPG や制御記述子で得られる場合) などを含むことができる。持出リストの画面表示には、PRG0001.IFO が参照される。なお、持出リストには、ファイル名にかえてコンテンツの ID を記録してもよい。第 1 記録メディア 1 1 6 に記録されているコンテンツが特定できる情報であれば何でもよい。ID は PRG0001.IFO に記録しておけばよい。

【 0 0 3 6 】

図 6 は、図 5 に示した持出予約リストに基づく番組移動前の移動リスト画面 5 1 0 を示す図である。

図 6 は、6 月 1 4 日 (水) の 1 2 : 0 0 に、第 2 記録メディア 3 0 0 が第 2 記録メディア装着部 1 1 2 に装着されたときの画面を示す。この画面は、図 4 に示した録画予約にしたがい録画された番組のリストを示す。なお、図 4 において一番目の番組予約にしたがい録画された番組は、自動転送すべきグループが指定されなかったため、第 2 記録メディア 3 0 0 が装着されてもリストに表示されない。制御部 1 0 4 は、装着された第 2 記録メディア 3 0 0 の識別情報を特定し、メディア登録部 1 0 5 が保持する登録リストを参照してその識別情報の属するグループを特定する。ここではグループ A に属するものとする。制御部 1 0 4 は、持ち出しグループが「グループ A」に指定されている番組を第 2 記録メディア 3 0 0 に移動するよう制御する。

【 0 0 3 7 】

図 7 は、予約登録部 1 0 3 によって保持される番組移動後の持出予約リストのデータ構造を示す図である。

グループ 1 に属する番組が第 2 記録メディア 3 0 0 に持ち出された後の状態を示す。

【 0 0 3 8 】

図 8 は、図 7 に示した持出予約リストに基づく番組移動後の移動リスト画面 5 2 0 を示す図である。

持ち出しグループが「グループ A」に指定されている番組が第 1 記録メディア 1 1 6 から第 2 記録メディア 3 0 0 に移動し、持ち出しグループが「グループ B」に指定されている番組のみが表示されている。

【 0 0 3 9 】

図 9 は、実施の形態に係るコンテンツ記録再生装置 1 0 の動作を説明するためのフローチャートである。

まず、制御部 1 0 4 は、第 2 記録メディア装着部 1 1 2 から装着検知信号を受信すると (S 1 0 の Y)、第 2 記録メディア装着部 1 1 2 に装着された第 2 記録メディア 3 0 0 の識別情報を読み込む (S 1 1)。制御部 1 0 4 は、読み込んだ識別情報が属するグループを、持ち出しグループとして指定した番組があるか否かを判定する (S 1 2)。ない場合 (S 1 2 の N)、処理を終了する。ある場合 (S 1 2 の Y)、当該グループが指定されている番組をすべて第 2 記録メディア 3 0 0 に転送する (S 1 3)。

【 0 0 4 0 】

以上説明したように本実施の形態によれば、あらかじめ転送先の識別情報を登録しておくことにより、携帯機器などにコンテンツを持ち出すユーザの意図を的確に反映させた自

動転送を実行することができる。コンテンツ記録再生装置に搭載される第1記録メディアの容量が年々、増大しており、非常に多くのコンテンツを記録することができるようになってきている。このような状況では、どのコンテンツを持ち出すか取捨選択することが煩雑になってきている。これに対し、録画または録音したコンテンツをすべて携帯機器などに自動転送すると、不必要なコンテンツまで転送されることになり、携帯機器などの記録容量を圧迫してしまう。

【0041】

本実施の形態によれば、自動転送すべき第2記録メディア300の種別をコンテンツごとに設定することができるため、ユーザの意図を的確に反映させた自動転送を実行することができる。また、自動転送すべき第2記録メディア300をグループ化し、自動転送すべきグループを指定可能とすることにより、一人が複数の記録メディアあるいは数台の記録メディア内蔵型携帯機器などを所有している場合で、どの記録メディアに転送して視聴してもよい場合、簡素な操作で自動転送指示を設定することができる。すなわち、自動転送すべき第2記録メディア300のすべてを指定する必要がなく、一つのグループを指定するだけで足りることになる。

10

【0042】

以上、本発明を実施の形態をもとに説明した。実施の形態は例示であり、それらの各構成要素や各処理プロセスの組み合わせにいろいろな変形例が可能なこと、またそうした変形例も本発明の範囲にあることは当業者に理解されるところである。

20

【0043】

上記の実施の形態では、コンテンツとしてデジタル放送されるテレビ番組を想定したが、コンテンツは、静止画、動画、音声、あるいはそれらの任意の組合せであってもよく、テキストデータを含むものであってもよい。

【図面の簡単な説明】

【0044】

【図1】実施の形態に係るコンテンツ記録再生装置の構成を示す図である。

【図2】メディア登録部によって保持される登録リストのデータ構造を示す図である。

【図3】予約登録部によって保持される録画予約リストのデータ構造を示す図である。

【図4】図3に示した録画予約リストに基づく予約リスト画面を示す図である。

【図5】予約登録部によって保持される番組移動前の持出予約リストのデータ構造を示す図である。

30

【図6】図5に示した持出予約リストに基づく番組移動前の移動リスト画面を示す図である。

【図7】予約登録部によって保持される番組移動後の持出予約リストのデータ構造を示す図である。

【図8】図7に示した持出予約リストに基づく番組移動後の移動リスト画面を示す図である。

【図9】実施の形態に係るコンテンツ記録再生装置の動作を説明するためのフローチャートである。

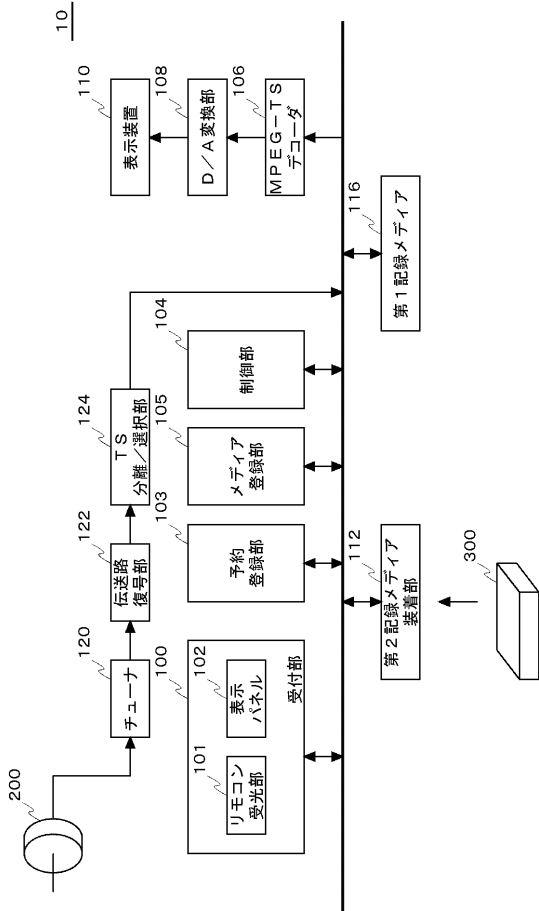
【符号の説明】

40

【0045】

10 コンテンツ記録再生装置、 100 受付部、 101 リモコン受光部、 102 表示パネル、 103 予約登録部、 104 制御部、 105 メディア登録部、 106 MPEG-TSデコーダ、 108 D/A変換部、 110 表示装置、 112 第2記録メディア装着部、 116 第1記録メディア、 120 チューナ、 122 伝送路復号部、 124 TS分離/選択部、 200 アンテナ、 300 第2記録メディア。

【 図 1 】



【 図 3 】

| |
|-----------------|
| ヘッダ |
| 予約数=3 |
| 予約1 |
| 周期=0 (周期無) |
| 開始日時=06101000 |
| 終了日時=06101100 |
| チャンネル=101 |
| モード=2 (L P) |
| グループエントリ番号=0 |
| 予約2 |
| 周期=0xA0 (火) |
| 開始日時=00002200 |
| 終了日時=00002230 |
| チャンネル=104 |
| モード=1 (S T) |
| グループエントリ番号=2 |
| 予約3 |
| 周期=0xFC (月火水木金) |
| 開始日時=06101000 |
| 終了日時=06101100 |
| チャンネル=101 |
| モード=2 (L P) |
| グループエントリ番号=1 |

103

【 図 2 】

| |
|----------------|
| ヘッダ部 |
| エントリ数=3 |
| エントリ 1 |
| グループ名=A |
| 登録数 = 2 |
| 識別情報 FS2343534 |
| 識別情報 BR3667DF5 |
| エントリ 2 |
| グループ名=B |
| 登録数 = 3 |
| 識別情報 34536DF4T |
| 識別情報 DJE1HF357 |
| 識別情報 533SDR343 |
| エントリ 3 |
| グループ名=C |
| 登録数 = 2 |
| 識別情報 JD1EW0989 |
| 識別情報 535AE57GF |

105

【 図 4 】

| チャンネル | 録画日 | 録画時間 | モード | 周期 | 持ち出しグループ |
|-------|--------|-------------|-----|-----|----------|
| 101 | 6/10 | 10:00~11:00 | L P | — | — |
| 104 | 毎月曜 | 22:00~22:30 | S T | R 1 | グループB |
| 101 | 毎月火水木金 | 8:30~ 8:45 | S T | R 5 | グループA |

500

【 図 5 】

| | |
|---------------|--|
| ヘッダ | |
| グループ数=3 | |
| グループ1 | |
| 予約数=6 | |
| ファイル名=PRG0001 | |
| ファイル名=PRG0002 | |
| ファイル名=PRG0003 | |
| ファイル名=PRG0004 | |
| ファイル名=PRG0006 | |
| ファイル名=PRG0007 | |
| グループ2 | |
| 予約数=1 | |
| ファイル名=PRG0005 | |
| グループ3 | |
| 予約数=3 | |

103

【 図 7 】

| | |
|---------------|--|
| ヘッダ | |
| グループ数=3 | |
| グループ1 | |
| 予約数=0 | |
| グループ2 | |
| 予約数=1 | |
| ファイル名=PRG0005 | |
| グループ3 | |
| 予約数=3 | |
| | |

103

【 図 6 】

510

| チャンネル | 録画日 | 録画時間 | モード | 持ち出しグループ |
|-------|------|-------------|-----|----------|
| 101 | 6/ 7 | 8:30~ 8:45 | S T | グループA |
| 101 | 6/ 8 | 8:30~ 8:45 | S T | グループA |
| 101 | 6/ 9 | 8:30~ 8:45 | S T | グループA |
| 101 | 6/12 | 8:30~ 8:45 | S T | グループA |
| 104 | 6/12 | 22:00~22:30 | S T | グループB |
| 101 | 6/13 | 8:30~ 8:45 | S T | グループA |
| 101 | 6/14 | 8:30~ 8:45 | S T | グループA |

【 図 8 】

520

| チャンネル | 録画日 | 録画時間 | モード | 持ち出しグループ |
|-------|------|-------------|-----|----------|
| 104 | 6/12 | 22:00~22:30 | S T | グループB |

【 図 9 】

